

平成25年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 平成25年9月13日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實
同職務代理 杉 浦 容 子
委 員 佐 藤 昭
委 員 面 田 博 子
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

議案等は本日はございません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1 『『かつしかのきょういく』の発行について』、説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、『『かつしかのきょういく』(第122号)の発行について』、ご説明申し上げます。お手元の資料をごらんください。

まず、1ページでございます。「あいさつ運動啓発標語コンクール」ということで、小学校低学年、高学年、中学生の3部門のコンクールと、10月に行われます表彰式の写真を含めた記事を掲載していきたいと思っております。

裏面2ページをお開きください。上の部分については、本日この後ご報告いたします、4月16日に行いました「確かな学力の定着度調査」の結果の分析の記事を掲載していきたいと思っております。下の部分につきましては、今年度行いました授業力向上プロジェクト・若手教師塾の記事を掲載していきたいと考えてございます。

隣の3ページでございます。上のほうは、「青戸青少年育成地区委員会が中学生の居場所づくり」ということで、地区委員会が毎月第2・第4土曜日に青戸中央集い交流館で行ってございます中学生版のわくチャレの記事を掲載していきたいと思っております。

下段の右側は、7月から始めました「教育かわら版」のご案内をしていきたいと考えてございます。

左側のほうは、9月6日に行いました小学校5年生を対象にいたしました水泳記録会の結果を掲載していきたいと考えてございます。

裏面の4ページは、修徳高校野球部のこの夏の甲子園での躍動についてということで、現地の応援風景も含めました記事を掲載していきたいと考えてございます。

5ページのほうは、未来わくわく館の苦労話も含めた記事を掲載していきたいと考えてございます。

次の6、7ページのほうが、「夏休み 児童・生徒が活躍」ということで、スポーツ・文化活動で一定の成績をおさめました児童・生徒をご紹介していきたいと考えてございます。

次の8ページが教育長からのコラム。それと、右下のほうが教育委員会の5月以降の動き。左のほうが新教育委員のご紹介ということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長 ご意見やご質問等ございましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ありませんので、次にまいりたいと思います。

報告事項等2「就学援助の認定状況について」、ご報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、報告事項等2の「就学援助の認定状況について」をご報告申し上げます。

この状況につきましては、例年この時期に9月現在の認定状況をご報告しているものでございます。小学校、中学校、小・中合計ということで大きく三つの表でございます。いずれも、右端の数字をごらんいただきたいと思いますが、小学校につきましては、現段階で認定率24.2%でございます、前年同時期に比べますと0.9ポイントの減でございます。中学校につきましては34.8%ということで、前年同時期に比べますとマイナス0.6ポイントでございます。合計でございますけれども、27.5%で、現段階ではトータルでマイナス0.8ポイントでございます。

この就学援助費につきましては、21年度からの認定状況を掲載させていただいておりますけれども、いずれにいたしましても平成22年度をピークに減少しているという状況がございます。一つは児童・生徒数の減というのが大きいものでございますけれども、それと同時に、平成22年度というのはリーマンショックの影響が出始めた年でございます、このときに一時的にピークを迎えているというような状況でございます。その後、経済状況も安定し、同時に、児童・生徒数も減少してきているということで、比例して認定率が下がってきているというような状況でございます。

就学援助の認定状況については以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 今、課長さんのほうから、前年度よりはそれぞれ0.9ポイント、0.6ポイント、0.8ポイント減というお話がございました。その理由もお話がございました。葛飾区の中学校は毎年、認定率が約3割から3.5割という状況がずっと続いています。これを他区の状況と比較といたしますか、他区の状況は今どうなっているのかわかりますでしょうか。例えば近隣の区、それから、ちょっと離れている区で子どもの数が増えている区。例えば江東区とか品川区など

はどのような状況になっているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ご案内のとおり、要保護のほうの基準というのは、生活保護基準ということで共通でございますけれども、準要保護のところにつきましては、その生活保護基準の何倍を適用するかというのが各区まちまちでございます。特に葛飾区の場合には、生活保護基準の1.1倍ということで、23区で最も低い基準でございます。高い基準のところは1.3倍という区もございます。そういう中では、認定率が大きくなるという傾向が各区ございます。あとは、区民の所得金額に応じて都心区と周辺区との差というのは出てきていると考えてございます。ただ、そういった出っ張り、引っ込みはございますけれども、認定率そのものに大きな開きがあるというところではありません。もちろん、都心区のほうは低い傾向にございますけれども、周辺区に関しましては大きな開きはないと考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、課長さんのほうから認定率の話をお聞きしまして納得はできるのですが、若いご家庭の実際の経済状況というのは、皆さん、所得があっても、基準に達していても、現状は住宅ローンを抱えたり、物価も上がっているという状況がありますし、子どもさんのお稽古とか塾とか、お子さんにかかるお金の負担も結構多くなっている状況で、準要保護の基準がもうちょっと緩やかであれば、この方たちにとってもいいのかなという思いはあります。でも、そういうお話でございますので、保護者の方たちの現状を少し理解していただきたいと思っています。それが現実によこの就学援助というところにはいかないかもわからないけれども、いろいろな面で、そういうこともあるということだけは認識していただきたいと思っています。

以上です。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。ございませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等3「平成26年度学校選択制の実施について」、ご報告をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、報告事項等3の「平成26年度学校選択制の実施について」をご報告申し上げます。

まず、表面でございますけれども、26年度の学校選択制のスケジュールを記載してございます。10月3日を皮切りに、18日に提出の締め切り、そして、11月に入りますと1日には中間発表をいたします。希望変更受け付けを5日から11日に行いまして、15日にその集計の最終発表

をいたします。そして、12月2日、3日と公開抽選会を実施してまいりたいと思います。

昨年でございますけれども、1日目には中学校7校、2日目に中学校2校、小学校4校ということで抽選会を実施いたしました。1校当たり約30分から1時間かかるということでございます。ただ、参加者といたしましては各回10名から20名ということで、そんなに多くの方はいらっしゃいませんでしたけれども、ここで公開抽選を進めていくということでございます。

明けまして6日の金曜日に、就学通知と一緒に補欠登録のお知らせというのも各ご家庭に送付する予定でございます。さらに12日から指定校変更の受け付けを開始いたします。28日までその作業をいたしまして、さらに3月になりますと、補欠登録者の再選択ということで受け付けをし、3月10日に最終的に大まかが決まっていくということでございます。その後、住民票の異動等で多少プラスマイナスはありますけれども、最終的には、4月7日の小学校、8日の中学校の入学式の段階で確定していくというような流れでございます。

次のページをごらんいただきますと、別紙といたしまして、小学校、中学校の平成26年度の受け入れ可能人数の一覧表をおつけしてございます。これにつきましては、現段階の通学区域内の人数、学校選択制のこれまでの割合等々を勘案した形でこういった数字になってございます。したがって、通学区域の人数が多い割には受け入れ可能人数が少ないという逆転現象の部分もございますけれども、これはあくまでも学校選択制のこれまでのトレンドを加味しているということでご理解いただきたいと思っております。

小学校につきましては、小松南小学校、高砂小学校で変化がございまして、この2校につきましては3クラスが2クラスということでございます。通学区域内の人員がそれぞれ減した状況がございまして、小松南小学校につきましては、現在69人と記載してございますけれども、昨年の段階では86人おりました。高砂小も3クラスから2クラスとなっております。現段階64人と記載されておりますが、昨年同時期にはここが96人ということで、高砂の場合には区域内の子どもたちがかなり減るというような状況がございまして。

また逆に、鎌倉小学校でございまして、ここは昨年2クラスだったのがことし3クラスということで、通学区域内の人数が72人と記載してございますが、昨年は51人でございました。ここの区域は子どもの人数が増えるというような状況でございます。

そのほかの学校につきましては増減なく、昨年と同じクラス数という予定でございまして、小学校2クラス減で1クラス増ということで、トータルで1クラス減という状況でございます。

裏面をごらんいただきますと、中学校でございまして、中学校で変化がございましたのは新宿中学校でございます。新宿中学校につきましては、5クラスが4クラスになるということで、1クラス減ということでございます。これにつきましても、現段階で172人という通学区域内

の人数を記載してございますけれども、昨年の段階では204人いたということで、ここもかなり生徒数が減るということでございます。

そのほかの中学校につきましては変更がございませんので、トータル1クラス減というようなところでございます。これはあくまでも現段階での見込みでございますので、今後、実際の選択、あるいは住民の異動等によりましてまた数が変わってくると考えてございます。

学校選択制の実施についての説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、次の報告事項にまいります。

報告事項等4「平成25年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成25年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご報告をさせていただきます。資料のほうをごらんください。

本年度も6月8日から7月7日までの期間で中学校総合体育大会が開催されました。結果についてご報告をさせていただきます。

4の「実施競技種目結果」をごらんください。

まず、バレーボールでございますが、男子の優勝は高砂中学校、準優勝は双葉中学校でございます。女子の優勝は共栄学園中学校、準優勝は新宿中学校となっております。

軟式野球では、男子優勝・水元中学校、準優勝・桜道中学校。

バスケットボールになりますが、男子の優勝は青戸中学校、準優勝は立石中学校。女子につきましては、優勝・青戸中学校、準優勝・水元中学校となっております。

ソフトテニスでございますが、男子は、優勝・双葉中学校、準優勝・立石中学校、女子は優勝・双葉中学校、準優勝・葛美中学校。

卓球では、男子優勝・上平井中学校、準優勝・四ツ木中学校。裏面になりますが、女子につきましては、優勝・新宿中学校、準優勝・青戸中学校となっております。

次に、柔道でございます。優勝・本田中学校、準優勝・修徳中学校。

剣道。男子優勝・新宿中学校、準優勝・立石中学校。女子優勝・立石中学校A、準優勝・立石・小松合同チーム。

ソフトボールにつきましては、女子でございますが、優勝・奥戸中学校、準優勝・新宿中学

校。

サッカー。男子優勝・堀切中学校、準優勝・修徳中学校。

バドミントン。男子優勝・青葉中学校、準優勝・堀切中学校。女子優勝・高砂中学校、準優勝・綾瀬中学校。

体操。男子優勝は東金町中学校、女子も東金町中学校。

ハンドボールは、男子優勝・金町中学校、準優勝・常盤中学校。女子は、優勝・常盤中学校、準優勝は小松中学校と金町中学校の合同チームとなっております。

今回のこちらの大会においては事故等はございませんでした。なお、今、全て調査等をしているところでございますけれども、そのほかに、全国大会等の詳細について後日お知らせする予定でございますが、現在わかっている顕著な成績について口頭でご説明させていただきます。

第60回全日本中学校通信陸上競技大会の東京大会がございました。こちらでは、3年男子の陸上100メートルで立石中学校の尾久君が第6位となっております。同じく、女子3年の陸上100メートルで立石中学校の山本さんが第3位。

さらに、第59回全日本中学校通信陸上競技大会東京都大会もございました。こちらでは、1年女子走り幅跳びでは常盤中学校の高橋さんが8位となっております。

続きまして、第41回関東中学校陸上競技大会では、陸上の共通女子200メートルで立石中学校の山本さんが第4位となっております。

続きまして、水泳関係でございます。

第65回東京都中学校選手権水泳競技大会兼第53回全国中学校水泳競技大会予選会兼第41回関東中学校水泳競技大会予選会におきまして、新宿中学校の山本君が背泳ぎ200メートルで8位で関東大会に進出をしております。

女子100メートルバタフライにつきましては、一之台中学校の徳永さんが2位でございました。

男子400メートルリレーでは本田中学校のチームが5位、女子100メートルバタフライにおきましては一之台中の徳永さんが6位、女子50メートル自由形におきましては上平井中学校の山本さんが7位、女子100メートル自由形では上平井中の山本さんが3位ということでございました。

なお、ジュニアオリンピックにつきまして、水泳で女子100メートルバタフライで一之台中学校の徳永さんが2位となっております。

第63回東京都中学校夏季ソフトボール選手権大会の結果でございますが、こちらは、女子ソフトボールの奥戸中学校がベスト8となっております。

次に、平成25年度東京都中学校ハンドボール選手権大会女子ハンドボールでは、常盤中学校がベスト16となっております。

第43回関東少年軟式野球大会で中野中学校が準優勝をしております。

等々、いろいろございます。

文化的なスポーツの部分にまいりますと、第53回東京都中学校吹奏楽コンクールがございました。こちらでは金賞を受けた学校が本区では6校、銀賞が8校、銅賞が6校という結果でございました。非常に頑張っている様子がうかがえます。なお、この中で金賞の新小岩中学校が代表となりまして、10月12日土曜日に富山県で開催されます東日本大会に出場をすることになっております。

今、口頭でいくつか申し上げましたが、子どもたちが頑張った成績はまだまだこちらのほうにご報告いただいておりますので、今後、教育委員会の中で資料でご報告させていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 以上のご報告に対しご質問等ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 一つお尋ねします。

教育委員会としては、上平井中学校に武道場をつくって力を入れているところなのですが、成績としてはあまりよくないし、その後の活動状況はどうなのでしょう。

○委員長 指導室長。

○指導室長 確かに、上平井中学校に武道場をつくっていただいている経緯はございます。子どもたちの結果については、今のところ、上平井中学校の子どもたちが武道の中で上位をおさめたという報告はいただいておりますけれども、今後いただく中でどういう状況かは確認してまいりたいと思っております。施設はよくなりましたけれども、それは集まっている子どもたちの実力もありますので。ただ、施設がよい分、今後、学校のほうも頑張ると思っておりますので、様子を見ていきたいと思っております。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 今、中学校の種目ごとの結果の発表がありました。ずっと見てみますと、先ほどありました中学校の学校選択制とちょっと絡むところもあるのかなと。よくクラブ活動とかが活発なところはそれを希望して行く子どもさんがいるということで、それと重なっているところもあるなどと思いながら聞きました。

それと同時に、きっとその学校は指導方法とかいろいろなことがきちんと継続されて受け継がれていっていて、クラブが十分に機能し、また、そこにいる子どもたちも能力を十分伸ばすことができているのだなとありがたく思いました。

また、それが、紙面にはないけれども、口頭で報告のありました都大会とか関東大会等にも出て成績をおさめることができる、つまり、レベルが高い結果を出しているということにうれしくなっております。オリンピックのことも含めまして、子どもたちにとってもいい目標になるのではないかと思ったわけです。

それから、先ほど中学校の吹奏楽の金賞、銀賞、銅賞、合わせると全部で20校ですね。うちの区は24校でしょう。その24校のうち20校がということなのですか。

○指導室長 そうです。

○面田委員 ということは、ものすごくレベルが高いということですよ。どの学校も本当に頑張ってくださっているということで、大変ありがたいと思います。ぜひこのことがきちっと引き継がれていけるものとして、指導も、それから子どもたちの気持ちの中にも育てていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 夏休み、部活を一生懸命やっている子どもたちの姿を遠くから眺めさせていただいたりしていました。子どもたちが部活動を一生懸命頑張った結果がここに出ていてとてもよかったなと感じます。

たまたま吹奏楽の予選会のほうに参加させていただきました。聞かせていただいたときに、東日本大会に出られる新小岩中学校は、鳥肌が立つぐらい本当にすばらしい演奏だったので、もし機会があるのであれば、小学校の子どもたちにその演奏を聞かせてあげられたら、金管などをやっている子どもたちも、意識として、こんなすばらしい演奏ができるようになるんだというように目標ができることもすばらしいのではないかと感じたので、もし機会があればよろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。

小学校も1月に管楽器の発表会がございます。新小岩中学校の校長先生とも協議をしながら、もし可能であれば、先輩の演奏を聞くのも一つの勉強だと思いますので、そちらについては話を進めて、可能であれば実現させていきたいと考えております。

○委員長 ほかにありますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 今、吹奏楽のお話ありがとうございました。葛飾区にはシンフォニーヒルズがあり、本物の音楽を身近に聴いたり、演奏できるということも功を奏していると思います。話は変わりますが、オリンピックも7年後には東京ということで確定しました。小学校高学年、中学生が年齢的にはという思いも視野に入れて、どうやって葛飾区の中で子どもたちの体力を向上させるか。開催が確定してまだ日も浅いですが、その辺を聞かせていただけたらと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、お話しいただきました。教育委員会のほうでは、今年から子どもたちの体力の向上プロジェクトを始めております。これから計画をさらに煮詰めていくところでございますけれども、その中で、例えばコーディネーショントレーニングとか、子どもたちが基礎的な体力をつけたり、さらには、頭で考えて行動するとか、そういうことも含めて。さらには、これから小学校の体育の授業の中で担任を支えるという形でトレーナー的なものを入れていくとか、今、そのような形で計画を立てているところでございます。そういう意味で、そのプロジェクトを活用しながら、小学校でしっかりした体力をつけて、そして中学校の部活で活躍できる。これは決して体育系、運動系だけではありません。小・中の連携も含めて、先ほどの金管楽器の件もありましたので、その辺を踏まえて、今度、私たちのほうでも学校との計画をつくってまいりたいと考えております。しかし、小学校の段階は、とにかくしっかりやるということからこれからも進めてまいりたいと考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、お話を聞かせていただき、一生懸命取り組んでいるということが伝わってきました。葛飾区はスポーツ、体力向上に力を入れていますので、私たちも陰ながら一生懸命応援していきたいと思っています。その辺は葛飾区全体に周知できるような啓発もよろしく願いたいと思います。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 私は総合体育大会に深くかかわっていたので感想を申し上げたいと思います。

まず、ほぼ全部の学校が入賞しているというのがいいなと思いました。

それから、私立の中学校が2校ありまして、私立に追いつかない部分があったのですが、区内の公立学校も切磋琢磨して互角に戦って上位にいるということもうれしく思います。

それから、生徒数が減ってきて、合同の部活としたり、チームをつくるルールを改定したので、合同チームが入賞しているのもうれしいと思います。

事故もなく終わったというのでうれしく思います。

以上です。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等5「平成25年度岩井臨海学校の実施結果について」、ご報告をお願いします。
指導室長。

○指導室長 それでは、ご報告させていただきます。

岩井臨海学校、小学校5年生でございますが、この夏季休業中に全校で実施をいたしました。今年度につきましては、天候にも恵まれまして、海での水泳指導を十分行うことができたところでございます。なお、昨年度までは、保護者の皆様の、放射線、さらには津波のご心配で欠席をした子どもたちがおりましたが、今年度につきましてはそのような児童がおりませんでした。

全体の様子でございますけれども、そちらのところに「8 疾病等」で書かせていただきました。今回はクラゲが発生をいたしまして、それによりましてクラゲの被害が増加しております。7人の児童が病院に搬送されておりますが、その病院の治療で済んでいる状況でございます。

けがの件数は50件でございました。昨年度21件でございます。昨年度はクラゲによる被害が3件でしたが、31件と増加したというところが増加の一つの理由になっております。

病気については47件でして、昨年度が52件でしたので若干減っております。合計97件、昨年度は73件ですので、先ほど申し上げましたように、クラゲの発生によりまして増えた傾向がございます。

熱中症につきましては、今年度1件ございました。こちらについても治療を適切に行いましたので大事には至っておりません。昨年度も熱中症は1件ございました。なお、8月6日の午前中、雷雨がございまして、そのときは海に入れなかったので水泳指導ができませんでした。この日につきましては、途中から晴れたため、砂遊びや水遊びをした学校もございました。

私のほうからのご報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告についてご質問等ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 無事終了したということで、大変ご苦労さまでした。

今年はクラゲが多かったということなのですけれども、特に暑い夏だったのでクラゲも大分発生したのかなと思います。

それから、ぜんそくなのですが、参加した人数の割に随分少ないように思うのですけれども、これで済んでいるのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ぜんそくは、特に民宿等で集団で寝る中で発生するということがございましたけれども、今年の方で見ると、このような報告を受けておりますので、少なくともよかったですと思っております。

○佐藤委員 わかりました。

それから、発熱、頭痛、風邪で病院に運ばれた方が3名ですけれども、予後は特別なかったですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ございませんでした。

○佐藤委員 ありがとうございます。ご苦労さまでした。

○委員長 面田委員。

○面田委員 この岩井臨海学校というのは、小学校5年生の初めての宿泊体験、家を離れて、友達、先生たちと一緒にする非常に意味の大きいものなのですね。結局、そのことが次の6年生の林間学校とか、中学校に入ってもいろいろなところへの一番初めのきっかけになるから、学校側としてはとても丁寧に対応してくださっていると思います。

具体的には、保護者に対しては、ここにもありましたけれども、生活のことも含めるけれども、放射線とか津波の話などもあわせて、保護者が心配のないようにいろいろなことを詳しく説明してくださっているのが、今、このゼロという結果にあらわれていることで、学校が非常によく準備をしてくださっているというのがよくわかりました。

それから、今回、視察に行かせていただきました。子どもたちが、この暑い中、非常にうれしそうに生き生きとしていたのは、学校と違う表情が見られてよかったのと、先生方も、若い先生はもちろん、年配の先生方も非常に一生懸命やってくださっているのを見ることができてうれしかったです。民宿の方々が陰になりひなたになり、非常に力をくださっているのですね。この岩井臨海学校をよくしていこう、子どもたちにいい体験をさせてあげたい、これからの長い学校生活の中の体験活動の皮切りとして一番初めの出会いをいいものとしたいということでやってくださっていると思って感謝なのですけれども、民宿の声というか、そのあたりのところがどういうのが出ているか。そして、そのことがどのように現場に返されていくのか、そこらあたりを教えてくださいました。そして、そのことを学校現場もぜひ活用していただきたいという思いで聞きたいと思っております。お願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 子どもたちが行っているときに何か問題的なことがあれば、当然、民宿の方から直接学校のほうにお話しいただくということで、その場での対応はきちっとしておるところで

ございます。そのほか、1年のこの岩井臨海学校が終わった時点で、ことし実施したことを経てどのような課題があるのかとか、民宿の方からのご要望も受けさせていただいている状況がでございます。それによっては、来年度の実施に向けて計画を立てる上でそのお話等も受けて、運営委員会の中でそれを練って、また次の実施に向けて成果と課題を明らかにしてつなげているところでございます。そういう意味では、民宿の方の意見もしっかり聞くということも実施しているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい。ぜひよろしくをお願いします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 私は今回初めて岩井に視察に行かせていただきました。感じましたことは、耳にしたこともありますが、海に初めて入るお子さんが大分多いということです。海洋国日本ですので、海とのかかわり合い、自然とのかかわり合いというのは本当に大事な教育だと思います。一生懸命取り組んでいただき、うれしいです。ほとんど無事故。突発的に病気になったり、けがをされたときの先生方の対応。また、臨海学校開校にかかわる準備。そういうことを考えますと、子どもたちを無事故で海に入らせるということは大変ご苦労なことということ、視察させていただいて改めて感じました。今後ともこの海とのかかわり合いの臨海学校をぜひ長く続けていただきたいと思っております。

子どものはしゃぐ姿を見てとてもうれしく感じるのですが、一方で、先生方の率直な意見があれば聞かせていただきたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、岩井臨海学校は終了いたしましたので、運営委員会のほうで各学校の意見をまとめているところでございます。それが出た段階で何らかの形で教育委員の皆様にお知らせさせていただきたいと思っております。私のところに聞こえてくる中では、実施の中で、当然、暑かった夏ですので氷が大量に必要だった、そのときに民宿によって氷の供給量がかなり違ったというようなことを一つ聞いております。民宿の方にも私たちからのお話も受けとめていただいております。民宿の方もできることとできないことはあると思っておりますけれども、その辺はきちっと情報を共有して、これからの実施のために、学校の意見、そして民宿の運営の仕方についても今後よりよいものになるように進めていきたいと考えております。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 皆さんお話ししていただいたので、1点だけ。

クラゲ等のこの31件の中に、ピンピン虫は入っているのでしょうか。ピンピン虫だとかクラ

ゲが怖いという話を子どもたちから結構聞くのですけれども、ピンピン虫の対策みたいなものをなさったのでしたら教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 「クラゲ等」と「等」を入れておりますので、こちらのほうにも入っております。ピンピン虫の対策については、まず、指導が始まる前に、各学校ではなくて、岩井に水泳の講師が行っておりますので、始まる前にはそちらの講師が必ず海の全てを調査しております。午前の部においても、休憩時についても、午後の部についても、子どもが入る事前にその辺の確認はしております。しかしながら、全て除去するとか防ぐことはできませんので、子どもたちの安全についてはその都度しっかりと配慮するというところでやっておるものでございます。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 あと一つ。

津波のときですが、避難場所として利用させていただける建物というのですか、それをお願いしてあるということで、ことし視察に行ったときに帰り際にバスで通って見ただけなのですけれども、距離も結構あるし、子どもたちは実際に訓練みたいなことをしたことがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それぞれ民宿が7カ所ございますけれども、子どもの足で少し早歩きをして10分というところでございます。ですから、津波警報または大津波警報が出た時点ですぐ避難をすれば。民宿のあるところは海拔10メートルほどのところでございます。岩井のあたりでは今のところ津波は7メートルぐらいだというお話が出ております。しかし、これは自然ですのでわかりませんので、そういう警報が出た時点で避難をするということは徹底しております。

最後のご質問で、そこまで行く訓練をしているのかということでございますけれども、実際、全ての学校がそこまで行く訓練はしていないところでございます。ただ、警報が出たということで、しっかり集まって、すぐそこに逃げる態勢をとるとか。

もう一つは、この前、視察に行かれてごらんいただいたと思うのですが、もし海で活動中に警報が出たとき、子どもたちが裸足やビーチサンダルで避難をすると、それだけで非常にマイナスになります。そこで、海に行くときには、ビーチサンダルのほかに必ず靴を持っていくことにしております。すぐ靴を履きかえてすばやく避難する準備をしているところでございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ご苦労さまでした。よろしく申し上げます。

それでは、報告事項等6「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、4月に実施をいたしました全国学力・学習状況調査の結果につきましてご報告をさせていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。

こちらの調査は、今年度、全小・中学校で実施しております。21年度に全校実施をいたしました後、その後、抽出校による調査、さらには、東日本大震災の影響で調査そのものが中止になったことがございましたので、全校で実施したのは4年ぶりになります。今回も小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数または数学という2教科につきまして実施をしたところでございます。

それでは、おめくりいただきまして資料をごらんください。今回、国語・算数（数学）それぞれA問題とB問題というのがございました。A問題につきましては、主に知識の定着状況を確認する問題でございます。どちらかという、基礎・基本に当たるもの。B問題につきましては、自分で獲得した知識をどのように活用しているかという応用的な問題でございます。その二つにつきまして調査をしたところでございます。

まず、平成25年度の小学校の平均正答率でございます。ほぼ平均点ということになりますが、そちらをごらんいただきますと、全国・東京都・葛飾区と並んでございますけれども、例えば国語Aは、全国平均正答率が62.7%のところ、葛飾区は59.6%という結果でございました。全国と比較いたしますとマイナス3.1ポイントとなっております。そのような形で差を出させていただいております。

さらには、中学校につきましては、同じように、国語Aから数学Bまで書かせていただいておりますが、中学校の国語Aをとりますと、全国平均正答率が76.4%のところ、葛飾区は75.2%ですので、全国との差がマイナス1.2ポイントでございました。

そのすぐ下にはグラフを書かせていただいております。

今年度は全校実施でございますので、そのすぐ下に「参考」といたしまして、平成21年度の全校で実施いたしました小学校の平均正答率と中学校の平均正答率を載せさせていただいております。

今年度実施のものと21年度実施のものを比較したものがその真ん中のグラフになっております。そちらをちょっとごらんいただきたいと思います。

黒い色で示してございますグラフが今年度の平均正答率の差でございます。そうしますと、

小学校につきましては、国語、算数ともに、21年度と比べますと全国との差が広がったという結果になっております。

こちらのほうを具体的な問題等で見てみますと、小学校の子どもたちは漢字等を読むというのは非常によくできております。しかしながら、漢字を書く部分等について今回も課題が見られております。その課題につきまして、今後さらに授業の中で徹底していく必要があると思っています。

算数についても、21年度と比べますと広がっておりますけれども、子どもたちは計算力はしっかりついておまして、こちらは全国、都と同じようなレベルになっております。棒グラフからの読み取りもよくできておりました。しかし、課題となるのは、およその数を四捨五入する、どこの場所を四捨五入するのか、ここのところをしっかりと押さえきれていない。さらには、合同な三角形を書くための条件等について、まだしっかりと理解できていない部分がありました。今回の調査の中でいくつか課題が見えてきております。中学校になるまであと半年ございますので、この小学校6年生については各学校が復習をしたり徹底をしているところでございます。

ただ、小学校で、私が葛飾区のよさだなと思った一つは、無回答率が非常に低くなってきたということでございます。いくつかありますが、一例を言いますと、算数Aの問題では、全部で19問ございましたが、全国や東京都と比べますと無回答率が低かったのは15問もございましたので、どうにかして答えを導き出そうという子どもたちの意欲は高まっております。

次に、中学校のグラフをごらんいただきます。中学校では、平成25年度と21年度を比較いたしますと、全国との差はかなり縮まってまいりました。それぞれ全国との差を見ますと、今年度は中学校は、国語Aでマイナス1.2ポイント、応用であります国語Bでもマイナス0.8ポイントという状況になっております。国語ではかなりの問題について全国とほとんど差がないというところまで中学校3年生は高まっている状況でございます。文章の内容や表現の理解力も全国に匹敵している部分でございます。ただ、課題として見られますのは、比喩表現を理解するところが設問の中では厳しい結果が出ておりました。

数学につきましても縮まっておりますが、計算力が全国レベルでしっかりついております。一次方程式を解くという問題についても同じような結果が出ております。課題の中では、比例関係の理解という部分でも、その理解がまだできていないという状況がございました。

中学校につきましては、21年度と比べますと中学校3年生の子どもたちの力が大幅についてきたという状況が見られます。中学校のほうも無答率が大変低かったという状況があります。こちら数学を例にとりますと、数学の問題は36問ございましたが、そのうち32間については、全国、東京都と比べても無答率は低かったということで、中学生も難しい問題に当たりながら

も、自分でしっかりと答えを出そうという姿が見られたとっております。

次の資料をごらんいただきたいと思っております。こちらにつきましては、全国的生活調査の抜粋を載せさせていただいております。今ごらんいただいている面につきましては、21年度と25年度の違いでございます。こちらで葛飾区の子どもたちを見ていただきますと、「朝食を毎日食べていますか」という基本的な生活習慣を問う問題では、小学校では4年前とほぼ同等でございますが、中学校では朝食を食べる子どもたちが3ポイントほど増えております。こちらについては、小・中ともに95%前後となっておりますので、朝食はきちっととれているという状況が見られます。

それから、「何時ごろに起きますか」という、午前7時前を基準とした設問となっております。さらにはその下に「何時ごろに寝ますか」というのもございますけれども、こちらの二つを見ても、小学校、中学校ともに、起床時間・就寝時刻について家庭でもしっかりとご協力いただいているのかなと思っております。

次に、学習時間につきましては、1時間以上という基準で答えておりますけれども、小学校はほぼ同等ですが、中学校3年生につきましては21年度と比べると10ポイント近く上昇している状況がございます。

読書についても設問がございます。これは30分以上という設問でございますが、小学校は若干下がっておりまして、中学校では読書をする子どもたちが3ポイントほど増えているという状況がございます。

次に、規範意識をごらんいただきたいと思っております。規範意識については「学校のきまりを守っていますか」という部分でございますが、こちらは21年度と比べますと、小学校、中学校ともに4ポイントから5ポイントほど上昇しております。子どもたちが学校の決まりを守って落ちついて学習をするようになってきたと考えております。

次に、自己肯定感でございます。こちらはまだ課題であると考えております。「自分には、よいところがあると思いませんか」ということにつきましては、小学校は21年度と比べますと下がってきております。中学校は上昇してきているという部分がございます。もう一つ、ことしの設問に入りました「学校に行くのは楽しいと思いませんか」については、78%や75%という状況でございますけれども、こちらは80%以上はあってほしいと思っておりますので、今後の課題と捉えております。

裏面のほうは、参考までに昨年度の抽出校と今年度の調査を載せさせていただきました。全体的には中学校が非常に力をつけてきたなと思っております。反面、小学校が、21年度と比べますと、今回は全国との差が広まったという実感がございます。小学校長会のほうは、今回の結果を受けてある意味では危機感を感じておりまして、中学校に進級させる前のこの6カ月間

で子どもたちの課題を明らかにして取り組んでいくというお話をいただいております。私たちもそちらへのサポートは十分していきたいと考えております。

中学校につきましても、今回このような結果となりましたけれども、さらに中学校が伸びていくように、例えば成果に結びつける指導方法はということだったのか、その辺をそれぞれの中学校で明らかにして、情報交換をしながら、また次の中学校3年生もしっかりした成果が出せるようにしてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ご意見やご質問ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私の考えでは、小学校がまあまあで、中学校が大分遅れをとっているのかなと思っていたのですが、逆の結果なのでちょっとびっくりしているところがあるのです。

一つお伺いしたいのは、何パーセント、何パーセントと出ておりますが、本区の場合、東京都内の中で何地区中何位とか、そういう順位というのは出ているのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらにつきましては、私たちには区の状況だけしか伝えられておりませんので、都内でとか全国で何位という資料はございません。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 新聞にもかなり報道されて、いろいろ書いてありました。ずっと全国学力テストの1位である秋田県は、毎年1位というのはすごいなと思いながら読むのですけれども、どうして秋田がそういうふうが続けてやっているのかということも新聞等に出ておりました。当たり前前を当たり前前に行っているということではあるのだけれども、具体的には、家庭も学校も地域も行政もみんなが家庭学習が大変大事なのだということで継続して取り組んできた成果であるというお話を聞きました。本区でも、ここ数年、家庭学習に力を入れてきておりますよね。結局、今回、中3がかなりいい力をつけてきているというのは、そういう積み重ねがここへ来て出てきているのかなという思いをしているところです。

実際にここの表を見ても、先ほどお話がありましたが、中学校の学習時間も21年から比べてかなりポイントが上がっていますね。それは一人ひとりの子どもが家庭学習が大事なのだということを知って、やれるようになってきた、それはすごいことだと。身につけてきたというふうに私はとりましたので、すごいことだし、そのことが今の中2、中1、小学校6年、5年と、絶対そういうふうになっているだろうという思いでできているのです。ぜひそのあたり

のところ、家庭学習が大事だということに私たちは改めて気づいて、そのための手だてを発達の段階に合わせてやっていただけるように指導室のほうでもご指導、ご支援をお願いしたいと思いました。

気になりましたのが、この次のときの説明にもあるかもしれませんが、自己肯定感のところでは、これは全国的にも、あるいは世界のほかのシンガポールとか韓国、アメリカとかと比べていますが、その中でも日本は自己肯定感が特別低いのです。何でかなと思うのです。歴史的なものとか、日本人の持つ特性みたいなものがあるのかもしれないのだけれども、やはり子どもが自信を持ってやれるように。教育長も、自信を持てるような子どもに育てたいとおっしゃっておられますが、そういうことも含めて、この自己肯定感に対してはもう少し具体的な手だてを考えなければいけないなという思いがあります。ただただ、これが大事だと。現場に任せるのももちろんだけれども、自己肯定感ができるような具体策も考えなければいけないかなと思いました。

指導室長のお話の中で非常にうれしかったのが、中学でとても伸びているということで、難しい問題に対しても無答にしない。小学校も無答にしない。その辺は現場の先生方のご指導もあるし、勉強というものに対する考え方や、先ほどの自己肯定感などにもこれは関係するのではないかなと思うのです。無答にしないというところ。ありがたいなと思いながら聞きました。

最終的には、中学校を卒業する子どもは自分の希望する進路に行くことが夢であり、そしてそのことができるようにしてあげるのが私たちの仕事だと思いますので、そのあたりも含め、先ほど言った小学校からぜひ地道な指導を今以上にやっていただけるようお願いをしたいと思います。

ちょっとつけ足しになりますが、中学校へ行っても、ここ3、4年、非常に落ちついてきているなという思いがいたします。5、6年前は、教室を見せていただいても、ちょっと気になる子どもさんがいたのですけれども、今はどこの教室へ行ってもしっかり勉強しているなという思いがして、それはきっと学校と親御さんと教育委員会との連携がうまくとれている、そして、校長会が中心になってくださっているのだなと見させていただいております。

そういうところです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 いくつかお話しいただきました。今回、中学校3年生がかなり力がついてきたというお話をしましたけれども、かつて小学校はよい時期がありましたので、その小学校でしっかり学んだ子どもたちが中学校に入って、中学校の指導の中でこのような力をつけてきたものと思っています。本区では、小・中連携というのを全面に出しておりますので、しっかり勉強するとか、子どもたち同士がしっかりかかわり合いを持つとか、そこをしっかりと小学校段階

でやっていくことが中学校でさらに子どもたちの力を伸ばすことだと思っております。

家庭学習についてもございましたけれども、やはり小学校の段階でどれだけきちっとした習慣をつけていくのか。さらには、自己肯定感についても、子どもたちは小学校のときに、例えば担任の先生から、たとえ小さなことでもどれだけ具体的に褒められているか、そのようなことも大きな喜びにつながっていくと思っております。私たちといたしましては、例えば来年度の研修を組む中で、教員に子どもたちを褒めるテクニックというのでしょうか、そういうことがきちっと身につくような研修も今後考えていきたいと思っております。子どもたちは、当然、褒めて伸びると思っておりますので、そのことも今後の中で私自身考えてまいりたいと思っております。

家庭学習については、今、葛飾学力伸び伸びプランでも、中学校等で家庭学習ノートをかなり実践しております。そこでも成果は随分出てきているということも聞いておりますので、その辺の成果も全小・中学校に広めながら、さらに家庭学習の充実について具体的にやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今につけ加えて。

先ほどの質問の中の「自己肯定感に関しては具体的なものを」という話で、今、室長先生が、子どもたちに対して具体的に褒める、そういったことを含めた研修を考えているということで、ぜひそれを強く進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに。

杉浦委員。

○杉浦委員 生活調査のほうでちょっと意見を言わせてください。

次の「確かな学力の定着度調査」のほうにも連動して資料があると思っておりますけれども、まず、「朝食を毎日食べていますか」というところで、かなり平均に近い結果が小・中とも出ているのですね。その下の「何時ごろに起きますか」というところで、中学生は約4割、小学生が約6割で、全国、東京都よりも低いポイントになっているわけです。「何時ごろに寝ますか」というところで、小学生が10時前に約4割、中学生は約3割という状況がありまして、全国平均よりは少しポイントが低い。こういった状況を見ますと、テレビ等いろいろあると思っておりますけれども、やはり生活習慣が影響しているかなと。それと、毎日食べていることは食べているけれども、後の報告にもあると思いますが、家族と一緒に朝食を摂っていない家庭が葛飾区は多いという状況が出ておりました。きちんと家族と一緒に食べているのも「食べている」という

ポイントには入ってくると思います。この辺は家庭の環境もあり、朝食の内容もさまざまであると感じました。

それから、学習時間ですけれども、中学生は1時間以上が7割で、全国的な平均よりは低いが、近いポイントです。小学生は、全国、東京都よりも0.8ポイントぐらい低いといった状況があります。生活環境と生活習慣の違いがすごく見えてくると思います。

自己肯定感の面でも、葛飾区は大分低いポイントが出ております。この世代のご両親というのは、団塊の世代の子どもであり、日本の経済的な状況変化、また女性が社会に進出ということもあるけれども、生活的な経済状況があって働きに出なければならないお母さんもいたりして、中には子どもたちが家庭において落ちついた生活環境ではないという家庭もあるということがこの調査の中から見えてくる感じました。今後ともこのような状況はあると思います。このような家庭環境、生活状況の中で、地域、家庭、学校が協力して子ども達をしっかり支援していくことが学力にも通じてくるのではないのでしょうか。

葛飾区は、「早寝・早起き、朝ごはん」運動、また読書に関しても一生懸命力を入れてきたと自負しておりますが、数値としての結果は今、ちょっと遅れているのかなと思いました。多くの学校では、読書を一生懸命習慣づけて、朝読書に力を入れたりしていますが、いろいろな状況も見えてきました。

こういった中で、葛飾区も今年度から、例えば「学校に行くのは楽しいと思いますか」は7割、8割だから高いのかなと思うけれども、全国平均よりは大分低いという状況もありますので、この結果から今後の課題は出てきていると思います。その辺の状況を指導室長さんはどのようにお考えになっていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、お話をいただきました。朝食についても、何を食べているかというところまで調査はできません。ただ、そういう課題は確かにあると私も思っております。

それから、数字は、私のご説明では21年度と比べてということでご説明いたしましたけれども、数値をもっと上げる必要がある項目はあると思っております。学習時間が少ないのは何が影響しているのか。ひょっとしたら、学校から出す宿題量に問題があるのか、それとも家庭での学習環境に問題があるのか。そのあたりは今回全校調査をしておりますので、学校とともに分析をしっかりと加えて次の策を考えていきたいと思っております。

「学校に行くのは楽しいと思いますか」は、本当は100%になってほしい。これは目標ですので、そこにはどのようにしていけばいいかは私たちも学校もともに考えていくべきことだと思います。魅力ある学校、そして、子どもが「あしたも行きたいよ」と言えるような学校になる

ように学校とともにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございませんか。

調査の目的にありますように、この結果は今後役に立てるということが極めて大事だと思いますから、今出ましたようなことで生かしていただきたいと思います。

次にまいります。

報告事項等7「平成25年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について（その2）」について、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成25年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について（その2）」をご報告させていただきます。

こちらの「確かな学力の定着度調査」は、25年4月16日に行った区独自の小学校4年生から中学校3年生までの調査でございます。学力調査の結果につきましては既に6月にご報告をさせていただいておりますので、本日は、学力調査ではなく学習意識調査についてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、おめくりいただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

まず、生活習慣と自己意識につきまして、子どもたちが設問に対して「とてもそうである」「まあそうである」という、いわゆる肯定的な回答をした率をこちらには載せさせていただいております。表の中で黒く網かけをさせていただいておりますところは、その子どもたちの肯定的な回答が50%を下回っているところでございます。そこを例にとりながらお話をさせていただきます。

まず、こちらで設問がございますけれども、ここの中の（5）に「朝食は毎日食べている」というところがございます。先ほど全国の調査でも行っておりますけれども、小学校4年生から中学校3年生まで高い肯定的な回答をしております。先ほどお話ししたように課題もあるとは思いますが、子どもたちは朝食はとれているということでございます。

先ほど杉浦委員からお話がありました。では、朝食は家の人と一緒に食べているかということでは、学年が上がっていくごとにその率が下がっているという状況もございます。夕食についても、朝食と比べますと率は高いです。しかし、このあたり、家庭の問題もございまして、学校のほうから保護者会等でこういう結果も踏まえて家庭での朝食のあり方についてもぜひお話をする必要があると思っております。

次に、（9）「学校では、先生にあいさつをしている」についても8割から9割、高い肯定的な回答率となっております。

次に、（10）「学校で使う物は、自分で用意している」という問いについても、8割の後半か

ら95%ぐらいまで肯定的回答をしております。ここから見ますと、「学校で使う物は、自分で用意している」ということは、学校に行つて頑張ろうという気持ちを子どもたちはしっかり持っているのだと私は判断しております。

(18)、そして同様の設問の(132)が入っておりますが、ここは網かけで示させていただいておりますように、テレビの視聴時間や、ゲームをする、しないの日をつくっているかというところについては、やはりここは課題であると思っております。

次に、(35)(36)には、「学校が好きである」とか「学校に行くのが楽しい」という問いでございますが、ここについては、今回の設問の中では7割中盤から8割中盤までということになっております。「確かな学力の定着度調査」で言いますと、学年にはよりますけれども、「学校に行くのが楽しい」という子どもたちが8割を超えている学年もございまして、まだまだだと思っております。

次に、自己肯定感にかかわることになりますが、(38)「自分のことが好きである」、(39)「自分には、良いところがあると思う」、(40)「自分は、友だちから認められていると思う」、(41)「自分は、先生から認められていると思う」のところを見ていただければ、自分のことが好きであるとか、自分にはよいところがあるというのは、学年が上がるごとにだんだん低くなっていくという状況もございまして。「友だちから認められていると思う」ということはどの学年も6割をちょっと欠けるところでございまして、友達から認められることは子どもたちにとっても喜びだと思いますので、このかわりについては今後の課題であると思っております。(41)の先生についても、先生から認められていると思っている子どもたちは学年が上がるごとに少なくなっておりますので、先ほどからお話ししていますように、褒め上手で、子どもたちのよさをどんどん伸ばせるように教員の力をつけていくことが、子どもの自己肯定感、自信につながると思っております。

(43)「自分の力をできるかぎり伸ばしたいと思う」という設問については、9割前後の子どもたちは肯定的な評価をしております。ここから見ても、自分は一つの目標を持って頑張りたい、伸ばしたいという子どもたちの強い意欲があらわれていると考えております。

3ページ目、次の面をごらんいただきたいと思っております。こちらは学習習慣と授業態度に関する子どもの意識の調査でございます。その中で(52)「授業では、先生の話をしっかり聞いている」は、8割の後半から9割の後半までの子どもたちが肯定的な回答をしております。「授業を集中して受けている」についても、8割を超え、9割を超えている学年もございまして。

次に、(55)「授業では、きちんとノートをとっている」という子どもたちも9割を超えているという状況がございまして。その意味では、学習中の授業態度も、ノートをとるところを見ても、子どもたちは授業をしっかり受けることができるようになってきたこともここから

判断することができます。

次の4ページをごらんいただきたいと思います。4ページについては、授業とか学習をしたことが実際どのように生活に広がっていくか、深めていくかというところの調査でございます。

(91)「新聞記事などを、自分の考えと比べながら読んでいる」、さらには(100)「社会の出来事を知るために、新聞を読んでいる」を見ますと、肯定的回答をした子どもたちの割合はかなり低くなっております。学習したことがもとになって新聞を読むとか、さらに自分でこんなことを調べたいと思うとか、そういうところの動機づけもこれから子どもたちにしていく必要があると考えております。

では、おめくりいただきまして6ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、学習の意識調査と教科の学力の関係を示したものでございます。小学校4年生から中学校3年生まで示させていただいております。学習習慣、授業態度、教科に関する学習、生活習慣・自己意識についてその相関をとらせていただいているものでございます。

表の中に評定3と評定1というのがございますが、評定3とは、期待される平均正答率よりも子どもの正答率が5%以上上回っている子どもたちでございます。評定1の子どもたちは、その平均の正答率が期待される正答率よりも5%以上下回っている子どもたちでございます。どちらかといいますと、評定3の子どもたちは勉強で力がしっかり発揮できている子どもたち、評定1の子どもたちは勉強に対してまだまだ苦手意識を持っている子どもたちと見ることができます。評定3と評定1の子どもたちについて、それぞれの設問についてどのような差があるかというのがポイント差でございます。

そこに載せさせていただいておりますが、学習習慣で一例を挙げさせていただきますと、小学校4年生の四つ目の項目に「返された答案は、見直しをしている」ということがございます。こちらにつきましては、小学校4年生、5年生、6年生、さらには中学校2年生、3年生で同じように評定3と評定1の子ども達を考えますと、20ポイント程度の差がございます。中学校2年生に至りましては30ポイントの差があるとなっておりますので、評定3と評定1の子どもたちの学習習慣のところではこのところが一つの大きな違いであると思っております。ここから改善すべきことが見えてくると思っております。

次に、授業態度で一例を挙げさせていただきますが、小学校5年生の3項目めに「授業では、先生の話をしっかり聞いている」というところがございます。こちらにつきましても、小学校5年生と6年生、中学校2年生と3年生について、やはり評定3と評定1の子どもたちにはかなり差がございます。

次に、教科に関する学習につきましても、小学校4年生の表を見ていただきますと、「文章問題は、式や図に置きかえて考えている」とについては、小学校4・5・6年生、中学校1・

2・3年生につきまして差が広がっております。評定1の子どもたちにとって、文章問題から内容を読み取る、そして読んだ内容を、絵や図を書いて、わかりやすく自分で問題を解いていく。そのところがまだ不十分なのではないかと考えられます。ここでは、授業の中で、子どもたちがじっくり考えて、自分たちの考えを交換し合う。そのような授業を今後さらに進めていかないと、苦手な子どもたちにとっては文章だけでもう諦めてしまいますので、どんな考え方があるのかということ子どもたちにどんどん知らせていくことが大事なことであり、と考えております。

次に、生活習慣・自己意識につきましては、1項目めの「自分には、良いところがあると思う」、さらには「学校が好きである」というところにつきましては、全ての学年におきまして評定3と評定1の子どもたちには大きな開きがございます。勉強がわかるとか、自分たちが褒められるとか、そういう経験を評定1の子どもたちにも実感として味わわせていくことがこれからは必要である。現在もやっていることではあるのですが、さらに学校も努力する必要があると考えているところでございます。

今、お話をさせていただきましたが、今回の定着度調査、そして全国学力調査を含めて、やはり共通点は見えてきていると思いますし、課題も明らかになっておりますので、今、学校のほうでは授業改善推進プラン等をしっかりつくって実践しているところでございます。もう一度調査の原点に立ち戻ると、一つは、調査によって教員の指導について振り返るというところがあると思います。もう一つは、何がよいところなのか、何が課題なのか、個々の子どもについてしっかりと診断をして手だてをしていく。それによって、学校全体、さらには一人一人の子どもの学力や生活意識を向上させていくことが必要だと思っておりますので、その辺をしっかり踏まえて、分析を加えるだけではなくて、実行していくように、これからも学校とともに私たちがやってまいりたいと考えています。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 これだけまとめていただいて本当に大変だったと思います。ご苦労さまでした。今の子どもたちを見させていただいて、4ページ目、「クロスワードなど、言葉を使ったパズルで遊ぶことがある」。小学校のわくチャレなどでも、クロスワードだったり、ナンプレであったり、そういうのをやらせるのですけれども、集中力がなくて、考え始めたところできずとやめてしまう傾向があったりします。6ページ以降のものを全て見させていただいて、やはり文章問題は苦手なのだなというのが感じられて、普通に子どもたちと会話をしている中

でも、何が言いたいのかを伝えることができなかつたり、子どもが話していることから、何をすべきなのかということ聞き取る力というのが、一生懸命やっているのはわかるのですけれども、ちょっと不足している子どもがいるのは事実だと思います。家庭にも、コミュニケーション不足であつたり、そういう問題ももちろんあると思うので、そういう部分を家庭でももう一度見直していくべきなのかなというのが保護者として感じるところであります。

この中で読解力というのがとても大事なかと、このまとまったものを見て私は感じるのも、子どもたちが自分たちで考える力、本を読んで、会話をして、相手が何を言いたいのか吸い上げる力、そういうものをつけていっていただけたらいいなと思いました。

ただ一つ、ポイント差が1けただったのが、中1の「学校が好きである」「朝は、時間を決めて起きている」。中学校になって生活が変わったときに、ここで心機一転やることができるのであれば、それを継続することも難しいことではないのではないかと思いますので、今の中学校1年生がそのまま2年生、3年生のときにこのポイント差が1けたであってくれたらうれしいなと。全ての学年がそういう思いでつながっていてくれたらいいなと思いました。

よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに。

杉浦委員。

○杉浦委員 まず、今回調査をしていただいて本当によかったなと思うのは、私たちが何となく考えていたことや、葛飾区はここを一生懸命やっているのではないかと思っているところ、また、そうではないことも、数字上でしっかり示されたということは、一つの参考になるかと思っています。

感じましたことは、まず、朝食のことは先ほど言いました。いろいろなご家庭があると思いますが、夕食は無理でしょうけれども、朝食は何とか一緒に。家族が努力すれば実るのではないかと思っています。

学校に対して子ども自身はすごく期待をしている。一生懸命対応している。しかし、子どもと学校、先生との距離が少しあるということも感じました。

例えば、葛飾区は「ノーテレビ・ノーゲームデー」を積極的に行っているのに、なぜこの数値なのか、現実には厳しいと思いました。また、地域の活動も、地域では一生懸命やっているつもりなのに、3割ぐらいという数字が出ていますので、このことも、子どもの目線で少し変えていかなければならないということを感じました。

ただ、困っている人の手助けは、私は、葛飾っ子らしいなと。人情があつて困っている人を手助けするというのはこの風土かなということで、うれしく思いました。

それから、新聞記事のこと。新聞を読んでいるか。新聞の調査がありましたけれども、非常

に残念でした。今、新聞をとっていないご家庭が増えているのですね。もちろん、インターネットでニュースを見るというご家庭もありますが、文字、活字を新聞を通して読むことが大事だと思います。

小学校5、6年のときの経験ですが、担任の先生が毎日、『天声人語』を読んできたか。『社説』を読んできたか」という事を授業の前に言われるのです。「社説」などは、当時、内容はさっぱり分かりませんし、漢字なども読めない事もありました。でも、その記事だけは見る習慣というのが中学校ではついてきたということがあります。今は先生に感謝です。やはり中学でそういった新聞を見る。行間を読むまではできないですけども、活字だけは読む、その辺を学校のほうでもしっかり指導していただきたいと思います。「こども新聞」は各クラスに置いているかもわかりませんが、一般紙は置いてあるのですか。また、校内にはどうでしょうか。

あと、(36)から(42)ぐらいまでの「自分のことが好きである」とか、「自分には、良いところがあると思う」というところで、中学校2年・3年になると、その意識、自信が持てなくなるという感じの数値が出てきています。「友達から認められていると思う」、その辺のポイントが少なくなっているのですね。そういうところから、先ほど室長から「褒めていこう」というお話がございましたが、子どもには大人の感性は全部通じてしまいます。愛情を持って褒めるということ。注意をするのも愛情を持って注意していけば、子どもは必ず応えてくれます。その辺も、大人たちの課題かなと思っております。「先生から認められていると思う」というところで、中学2年と3年生が50%以下ということは、子どもたちからの先生に対する信頼感が薄れているのかなと残念に思いました。

それから、先ほど室長さんからもお話がございましたが、「(43)自分の力をできるかぎり伸ばしたいと思う」は数値が高いです。また「将来の夢や目標をもっている」というのは、中3ではちょっと低目ですけども、子どもたちは意欲があって夢を持って生活してきているわけです。この子どもたちの芽を摘んでしまうのは大人かなということを感じました。

それから、3ページですけども、(70)「理科」のところで、小学校4年・5年で80%いっているのですけども、中学3年生になると55.5%なのですね。これを高学年にどうつないでいくかということが課題かなと感じました。

科目によっても、受験の科目にないものは手を抜いてしまうのかなと感じたところもあります。

予習・復習のところがかなり厳しいということも感じました。どのようにしたら子どもたちが復習をしてくれるのか、予習をしてくれるのかということは、子どもの目線になって大人が考えていく問題ではないかということ強く感じさせられました。

あと、4ページの「算数・数学」というのは、中学生になると数値が小学校からぐっと下が

る。「理科」に関してもこの辺が下がるということを感じました。「英語」が中学2年で61%あるのに、中3で57%というのも、教え方にもうちょっと工夫があるのかなということを感じさせていただきました。

あと、応用面ではポイントがとてもよかったのは、葛飾の子どもたちが心に関しては豊かさを持っているのかなということ。いい数値が出ていたのでちょっとほっとする面もございました。

5ページの(115)「算数・数学で学習した知識を家の人(友だちをふくむ)に話している」というのは、一部の家庭はしっかりやっていますけれども、難しい状況もあるので、この辺は各ご家庭に学校のほうからきちんと話していかないと、わかっていないご家庭もあるのかなということを感じます。つまり、こちらから提起しないと難しいかなということを感じました。

図書の利用。図書館の利用等が思っている以上に少ない数値だったのがとても残念で、大いに課題かなと思っております。調べ学習に力を入れている学校もあるかと思いますが、この差は何なのかということを感じました。

最後に、6ページです。小学校4年生の生活習慣・自己意識のところにありますけれども、評定3のところでは76.8、評定1のところでも58.5、その下の「学校行くのが楽しい」も70.6、この辺も、さっき室長先生もお話ししてございましたけれども、学校の努力も必要かなということを感じさせていただきました。

ちょっと羅列させていただきましたけれども、感じたことをお話しさせていただきました。お答えしていただけるのであればお答えしていただきたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、新聞が教室にあるかというご質問でございますが、新聞というのは各学校にとりか各教室には用意しておりません。学級によっては、子どもたちが何かスピーチするときに新聞を切り抜いてくるとか、担任が子どもたちに興味を持たせたいような新聞を切り抜いて張るとか、今、そのような状況でございます。

それから、意識調査については、今お話をいただきました。私もお話をさせていただきましたが、こちらのものは学校だけでとどめるものではないと思っております。この資料をもとに、保護者の方にもきちっとお知らせをして、家庭でやっていただくことはきちっとやっていただく。学校でもやりますが、ご家庭でも一緒にということをはきちっと伝えていくべきだと思っております。また、校長会もそのようなことはずっと考えておりますので、また保護者会等の折りにでもさらにしっかりとお話をしていきたいと思っております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 先ほどもお話ししましたけれども、今、新聞をとっていないご家庭が増えている

のですね。学校で、1クラス1部というわけにもいかないかも知れませんが、学年でとか、学校の図書館とか、ぜひ一般紙を置いていただきたい。これはぜひお願いしたい。強い要望です。よろしくお願いしたいと思います。

○委員長 面田委員。

○面田委員 先ほどの室長先生の話の中に、この実施結果については、教員の指導について振り返るものとして、個々の子どもについて診断し、手だてをするものとしてというお話がありました。全くそのとおりで、ぜひそのように活用していただいて、出たものをいかにするかということのほうが大事なわけですから、お願いしたいと思いました。

それに当たりまして、項目ごとに見てみますと、葛飾の子というのは本当に真面目で素直でいい子だなというのを改めて思いました。挨拶にしても、お勉強の準備にしても、お手伝いにしても、ノートや宿題にしても、力をできる限り伸ばしたいとか、本当に素直だし、そういう子どもたちなのです。それに対して、ちょっと挙げてしまって大変申しわけないのですが、

(41)「自分は、先生から認められていると思う」というのが非常に低いということは、先生はプロとして子どもにかかわることをもうちょっと磨いてもらいたいと非常に強く思うのです。こんなに素直でやる気のある子どもたちに対して、先生に認められているのだなと子どもが思うような、プロとしての技術というか心というか、そういうものを磨いていただきたいというのを改めて思いました。

その中にも関係すると思うのですが、3ページの「英語」です。子どもたちの肯定的な回答が少ないのです。これも教師側の問題も多いのではないかと思います。私も何度か英語の授業を見させていただいて、英語の勉強というのは今はこんなふうにするのだ、こういう指導かとは一応納得したのですが、子どもたちが食いついてくるような、あるいは子どもたちも意欲的に迎えるような。

5ページのところに英語のことがいろいろ書いてあるけれども、子どもは子どもなりに、テレビを見たり、ラジオを聞いたり、工夫したり、練習したり、英語を習得するために自分なりの工夫をしていると回答している子もいるわけですから、ぜひそのところを受けて英語の授業の工夫を。今もしていると思いますが、もう一工夫、二工夫をして子どもに伝えていただきたいと思いました。

それから、先ほど新聞の話題も出ましたが、家庭環境とか生活の仕方によってなかなか難しい面もあるので、このあたりは、データで出ている部分だけでもいいですから、PTAに返していただいて、こういうことをお話しできる機会がぜひ学校側にもあっていただきたい。つまり、啓蒙していただきたいということです。

最後です。これは区全体での調査ですけれども、地域だとか学校によって特徴があったり、

違いがあったのかなというのがもしわかれば、全部でなくていいですから知りたいところなのですが、ありますか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 学校による違いとか、地域の違いというのは私たちのほうもデータを持っていないものですから、そちらのほうは調べておりません。今、面田先生からお話があったように、こちらの表については、今回のデータは「かつしかのきょういく」とか区のホームページでも公表してまいりたいと思います。それと、地域ごとにはございませんけれども、葛飾の子どもたちの頑張りとか、ある意味では、見方によっては課題というところもありますが、それは皆さんに共有していただいて、それぞれのお立場で子どもたちのためにしていただけることは積極的にしていただくということで、公表はしていきたいと予定をしているところでございます。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 随分といろいろな角度から分析されていて、これをまとめるのは大変だったろうなと思います。そしてまた、これに答える子どもたちも大変だったのではないかと思います。

この分析結果を見ますと、いろいろなことがわかってきます。なるほどと思うものもあるし、もう少し考えたほうがいいのか、何とかしなくてはいけないとか、いろいろあります。

私が一つだけ気になったのが、杉浦先生もおっしゃっておいりましたけれども、「自分のことが好きである」というのは、逆に言えば、何で年を重ねるごとに嫌いになっていってしまうかということですね。これがあまり納得いかないのですけれども、年を重ねることによって自分を磨いてどんどん好きになっていってほしいというのが私の感想です。

感想でいいです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 「自分のことが好きである」は、学年が上がるごとというお話をさせていただきましたが、子どもたちがだんだん思春期を迎えてきて、ある意味では自分のことを厳しく客観的に見ることができるとか、どうしても友達と自分を比べてしまう。そのときに、子どもたちは大人ほどいろいろな面で自分を客観的に見られないものですから、つい、できるものとか、すごく輝くものと比較したときに、ひよっとしたら自分について自信が持たなくなってしまうのかなという感じは持っております。

その意味では、先ほどから申し上げていますように、子どもが気づかないよさというのは、中学校3年生でも、大人から見ればこんなことを褒めてもと思うことでも、子どもたちは褒められるとうれしいのだと思っています。ですから、教師として、子どもの小さなことでも褒め

るという原点にもう一度立ち戻ることが必要だと思っております。それを進めていきたいと考えています。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 最後に、私から簡単に。

これはもう何年も続けていますから、区として、学校として、家庭の課題とかも本当に見えてきたと思うのです。「教育は人なり」といいますが、私は、「人」の中には、教師を変えていくところと親を変えていくところだと思うのです。親につきましては、私どもが教えた子どもたちの年代が親になっていますから、今の時代の中でこれを変えるにはよほどの根気と努力が要ると思います。とりあえず、この中からできることとしては、教師を変えるということはこれから研修でできると思いますので、こういうことをした子どもは成績がいいとか、こういうことができるといいとか、ここはやってもらいたいとか、この資料は教師を鍛える資料にぜひしていただきたいと思います。

面田委員。

○面田委員 時間がないところで申しわけないのですが、もう一ついいですか。

現場にいましたときに、ベテランの先生でしたけれども、いつもここにこしていて、いつも子どもがそばに寄ってくる先生がいらっしゃいました。とても明るい感じで、あの先生だったら、きっとどの子ども自分のいいところを見つける声がけをしてくれているのだろうなど。そういう先生がいたのを今思い出しました。各学校にもきっといらっしゃると思います。そういう先生が核となって、校長先生などもそういうので指導していただくと、学校の雰囲気は変わるかなと思いました。

以上です。

○委員長 それでは、次にまいりたいと思います。

報告事項等8「葛飾区教育振興基本計画（素案）について」、ご報告をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、お手元の資料によりご説明をさせていただきます。「葛飾区教育振興基本計画（素案）について」のご説明になります。

去る5月24日に開催されました第5回臨時会でご報告いたしました骨子案より検討を進めまして、このたび素案を取りまとめましたので、これをご報告するものでございます。

これまでの検討経過は2のとおりでございます。

また、3になりますけれども、「今後の予定」といたしましては、これからパブリックコメントを1カ月ほど開催したいと思っております。多くの方々から率直なご意見をいただいた上で、一つひとつ私どものほうで丁寧にお答えをしていきながら進めていきたいと考えている

次第でございます。

11月の最後の教育振興基本計画策定検討委員会の開催を経まして、12月の第4回区議会定例会で文教委員会に庶務報告をさせていただき、さらに、12月のこちらの教育委員会のほうで議決をしてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、内容につきまして概要版をつけさせていただいてございますので、最後のページをお開きいただきたいと思います。「葛飾区教育振興基本計画(素案)概要版」でございます。大きく、左側、真ん中、右側という形でご説明をさせていただきたいと思います。

左側の第1章、第2章につきましては、前回の骨子案とほとんど変わりございませんので、ここでは省略させていただきたいと思います。

続きまして、真ん中の第3章「葛飾がめざすこれからの教育」でございます。「計画の目標」を「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」といたしました。地元意識が強く、地域のまとまりがあり、コミュニケーションがとりやすいという葛飾の特殊性を生かしまして、区民総ぐるみで教育、すなわち人づくりを進めるといたしたところでございます。

続きまして、2『「かつしかっ子」宣言』でございます。こちらのほうは、前回の6月の報告のときの骨子案ではございませんでした。前回、これから述べます3「基本方針」のところで、(仮称)葛飾スタンダードとして出させていただいた段階で、いろいろなご意見をいただき、混乱をさせたところでございます。こちらとの関係をきちっと整理させていただいて、別のものという形で考えさせていただいたものでございます。

一つは、今回は、教育が持っている大きな役割である人づくりの部分今回の「かつしかっ子」宣言に集約し、こんな「かつしかっ子」になります、「かつしかっ子」に育てますという、みんなが共有できる目標とできるスローガンをつくったものでございます。

もう一つは、葛飾スタンダードとして、葛飾区学校教育を中心といたしまして、学習や生活規律などの達成、到達目標といったもの、いわゆるミニマムとなるようなもの、子どもにこれだけのことは必ず身につけさせますよといったものは、今後、学校現場の意見を取り入れながら、学校と教育委員会と一緒に議論してつくっていききたいという形でスタートしていききたいと考えている次第でございます。

申しわけございませんが、話を「かつしかっ子」宣言のほうに戻させていただきます。

真ん中にあります「2 『かつしかっ子』宣言」でございます。「人づくりを進めるため、日常生活の中で子どもが自ら実践する行動規範」、そして「学校、家庭、地域、行政が総ぐるみで人づくりを展開するためのよりどころとなるもの」、さらには『「かつしか』で生まれた『かつしかっ子』が学び続け新たな『かつしかっ子』を育てていく地域社会をめざす」とし、次の

とおりに宣言いたしますという形で五つのものを挙げてございます。

実は、先日の葛飾区議会の文教委員会のほうにこちらのほうをご説明させていただいたところ、この「かつしかっ子」宣言で、うーん、どうなんだというようなお話もいただいたところでございますが、今回、こんな形でまとめさせていただいているところでございます。

続きまして、3「基本方針」という形で、ごらんいただいているとおり、以下の四つの基本方針のもとに、学校、あるいは家庭地域を中心として、さらには教育委員会として取り組みを進めていこうとつくり込んだものでございます。

右側の第4章でございますが、「基本方針及び取組内容」といたしまして、基本方針1としては、学校が進めることを「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」といたしまして、ごらんのとおりの形でつくりました。

基本方針2では、家庭・地域が進めることといたしまして、「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」という形で以下のとおりにつくり込んでいるものでございます。

基本方針3につきましては、教育委員会が進めることとし、「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」という形で、ごらんのとおりの施策を進めていこうと考えてございます。こちらに葛飾スタンダードが入ってございます。

基本方針4といたしまして、生涯学習として進めることとし、「生涯にわたる豊かな学びを支援します」というような形で下のような施策を進めていくといたしました。

最後に、第5章、真ん中の下になりますが、「計画の推進に向けて」。「計画の進行管理」「関係部局との連携・協力」「学校・家庭・地域総ぐるみでの協働」「情報収集と発信」という内容でまとめたところでございます。

先ほどお話ししましたように、今回、「かつしかっ子」宣言を区議会のほうに報告しましたところ、ちょっとどうなのかというようなお話をいただいたところもございます。実は1点目の「人と地球にやさしく」というところで、焦点がどうなのかなというお話をいただいたこともございます。また、「かつしかっ子」宣言という形でお出ししたところ、「かつしか憲章」というような形でつくって見たらどうかというようなご意見をいただきました。ここの「かつしかっ子」宣言につきましては、皆さんの期待が非常に大きい、教育委員会はこれからどんな子どもにしていだけるのだろうかというような気持ちが伝わってきたというようなところだけご報告させていただきたいと考えてございます。

説明は以上になりますので、ご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、ご意見やご質問をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 まず、ここまで素案をまとめられた事務局、そして委員会のほうに出てくださいました方々が、貴重なお時間を割いた中でこれだけにまとめられたというご努力に本当に感謝したいと思います。

傍聴はさせていただいてまいりましたが、先ほどお話があった「かつしかっ子」宣言の中の「人と地球にやさしくします」は、前回の部分では「人にやさしくします」という形だったと思います。私もお話を聞かせていただいたときに、確かに環境というのはすごく大事なことであるのはもちろんなのですが、いじめなどが問題になっている現状で、小学生、中学生という子どもたちが日常生活の中で実践する行動規範として使う「かつしかっ子」宣言と考えると、「人にやさしくします」というほうが私にとってはとても聞きやすいことであり、子どもたちが日常使う上では、「人と地球にやさしくします」という形になってしまうと、二つ並んでしまい、環境教育のほうがとても大きくなってしまって、子どもたちにとってはとてもリアルではなくなってしまうのかなというイメージが多少ございます。

そういう部分で考えていきますと、この「かつしかっ子」宣言というのとはとても長く使っていくことにもつながると思いますし、この基本計画の中で皆さんがとても重きを置いているものでもありますので、できれば子どもたちにも。中学校には生徒会がありますし、小学校にも代表委員会みたいなものがあると思います。時間のない中ですが、できれば子どもたちのパブリックコメントも聞いていただいて、もっともっと練ったほうがよければもっと時間をかけていただいて、パブリックコメント締め切りの中で子どもたちの意見も取り入れられるようであれば。使っていく子どもの思いもここの中に入っていなければ、ただの押しつけになってしまうと思います。ここの部分が身近にできるようなものになるために、時間のない中でより一層のご努力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。お話しいただいたように、これから長く使っていきたいと考えている「かつしかっ子」宣言でございます。子どもたちにとって、すーっと入って行って、そらで暗唱しながら言えるようなものにしていきたいという思いを込めてつくっていったところでございますが、いろいろなお話をいただきながら、このような形で出させていただいている状況でございます。

また、パブリックコメントのところで、子どもたちの意見も取り入れて行ってあげたらというようなお話をいただきました。確かに、パブリックコメントの制度といたしましては、年齢の制限があるわけではございませんので、そういう意味では、これからやっていく上で子どもたちにも見てもらって、こういうのはどうだろうというような形での投げかけみたいなことも

ちょっと考えてみたらいいのかなと思った次第でございます。

今、お話しいただいたように、押しつけにならないようにというところは非常に大切な視点だったと思ってございます。もっと時間をかけてというような話をいただいておりますが、まずは、パブリックコメントのほうでいろいろな形で意見をいただいた上で、事務局のほうでもさらなる検討をさせていただければと考えている次第でございます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 ここまで素案ができ上がってきたということに関して、改めて本当に感謝を申し上げたいと思います。いろいろな立場のところから出てきて委員さん方が、自分の思うところの葛飾区の教育振興ということで、それは非常によかったなど。ただただ学校現場とか教育にかかわる人だけが考えるものではなくて、いろいろな立場から意見が出るということが大事だったわけですから、よかったと思います。

今話題になっています「かつしかっ子」宣言だけれども、これは共有できるスローガンとしてつくっていききたいと。私もそのとおりだと思います。共有できる、いわゆるスローガンだから、先ほどの子どもの声ということもそうだし、今、葛飾にいる現場の子どもと実際に向かい合っている、校長さんとかではなくて一番身近にいる先生方の声も反映できるといいなという思いです。

そして、本当はこれが葛飾だと思えるスローガンにしたいわけです。今、私たちが『葛飾らしい』って何か」と言われると、「人情かな」と言うけれども、人情というのは放っておいたのではしぼんでいくと思うのです。ですから、今、私たちが「人情」と一言でいっているのは、優しくしたり、約束を守ったり、仲間と力を合わせたり、挨拶したり、ここに出ている文言に含まれていると思うのだけれども、そこらあたり、葛飾の中での「人情」というのをもう一回頭の中に入れながら、このスローガンの中に生きてくるといいかなと思いをながら読ませていただきました。もし時間が許されるならば、もむことは必要だと私は思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

今回は、お話しいただいたように、共有できるスローガンとしてつくっていったものでございます。私のほうで少し足りなかったところは、葛飾にいる子どもたち一人一人の意見がどうやって取り入れられてきていたのか、あるいは、校長先生ではなくて、現場で直接子どもたちとかかわっていただいている先生方のご意見がうまく取り入れられてきたのかというところは、やはり反省しなければいけないところかなと思ってございます。

また、今回いろいろな形で作り込んできたつもりではございましたが、今お話しいただい

たように、「人情」というようなフィルターを通してこのようなものをつくってきたのかというと、そこら辺のところもちょっと……。私も葛飾の人間でございますので、そういう部分では考えながらやってきた面はあるとは思っておりますが、はっきりと「人情」というフィルターを通していたのかというと、そこもまだ若干足りないところもあったのかなと思っております。

繰り返しになってしまうのですけれども、これからまたパブリックコメントも通していきますので、さまざまな方からさまざまなご意見が出てくるかと思えます。そういう中に一つひとつ丁寧に答えていくようなところでご意見を伺っていく。やはりこれは長く使っていきたいもの、葛飾ってこういう人間だよねというふうにやっていけるような、いいものをつくっていく、こういうプロセスが一番大切なのかなと思っております次第でございます。

○委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 まず初めに、この教育振興ビジョンの基本計画（素案）は、事務局の方、そしてまた委員の方には大変お忙しい中いろいろとご検討いただき、本当に感謝を申し上げます。

検討委員会に私も何回か出させていただいたのですけれども、今問題になっている「かつしかっ子」宣言の1は「人と地球にやさしくします」になっておりますが、これも最初は「人」だけであつたし、「地球」ではあまりにも大き過ぎるのではないか、「自然」にしたほうがいいのではないかとか、いろいろなお話がありました。いろいろな意見の中で、「人」だけでもいいのではないかとという少数の方の意見がありましたけれども、私個人の意見は、先ほど皆さんがおっしゃっていますように、1番目の項目は、いじめとか思いやりとか、そういったような、いわゆる「葛飾らしさ」を入れるべきだと思います。これを見ますと、葛飾としての特徴は全然ないし、どこの地域でもとれるようなことだけ書いてあるのです。私は、葛飾らしさというか、人と人とのつながりとかきずな、そういったことを入れるためにも「人」だけのほうがいいのではないかと。「地球」にすると、余りにも大きなものになってしまっていて、極端に言うると、「自然」とか「動植物」でも「人」でも「地球」の中に入ってしまうのではないかと。「人」と「地球」ですから、何かおかしいものになってしまうので、これは最初のときのように「人」だけでもいいのではないかと感じております。またこれから先検討するのもいいのではないかとと思っております。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今、お話しいただきましてありがとうございました。

今回、「かつしかっ子宣言」をつくっていく上で私のほうで基本的に考えたのは、教育はす

なわち人づくり、教育というのは心づくりなのだ。今、学校現場を抱えている私ども教育委員会といたしまして一番大きな問題は、竹高委員にも佐藤委員にもおっしゃっていただいたように、いじめ問題、子どもたちの心をきれいで純粋な子どもたちに育てていこうというようなところが一番大切なのかなと思っている次第でございます。だからこそ、宣言の一番最初に「人と地球にやさしくします」という形にさせていただいたというような考え方をさせていただきます。今いただいたご意見も踏まえまして、これからまた考えていきたいと思っている次第でございます。

○委員長 ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 私も策定委員会を傍聴させていただきました。その中で「地球」という発言がありました。環境問題が少し少ないのではないかと、基本計画の中にもうちょっと膨らませてあったほうがいいのではないかとというふうに私も感じました。

あと、葛飾らしさという、例えば豊かな川と緑というのは都心にはなかなかない環境でもありますので、川と緑を大切にというようなことも中に入れてもよいのではと思います。ですので、「地域の環境」とか「自然環境」などを、計画の素案の中にもう少し入れていただければ良いのではないのでしょうか。

それから、各代表の方から貴重なご意見をたくさん聞かせていただきました。限られた時間でしたので、もっとご意見があったと思います。あの限られた時間の中で発言するのはなかなか厳しいこともあったと思います。ですので、これからのパブリックコメントに期待しています。多くの世代の方たちのご意見をいただき、調整していただいて、すばらしい基本計画の素案に基づいて、計画を作成していただきたいと思います。

これだけ一つひとつ丁寧に練り直し積み上げてきたご努力に、本当に感謝申し上げます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

私のほうといたしましては、杉浦委員にもおっしゃっていただいたように、今回、私のほうでつくらせていただいた素案のほうをパブリックコメントという形で多くの市民の方に目を通していただくようになります。先ほどお話しさせていただきましたように、子どもたちからのご意見も受け取るという形でやっていくところでございます。率直な意見、素直な発言・意見という形で見ていただいた上で、私ども事務局といたしましては、一つずつに丁寧に答えていきながら、よりよい計画をつくっていくという形で進めていきたいと考えている次第でございます。

○委員長 最後に私からでございます。

春から始めまして、ここまでよくまとまってきたなということは感じております。特に先ほどの意識調査の中から、自尊心とか自己肯定感が子どもたちにはないのだということが盛り込まれておりますし、それを進めていくための教員の研修をしっかりとやるということも見えてくる点あたりは、基本方針等によくあらわれていると思います。

先ほどから出ております「かつしかっ子」宣言につきましては、今回からの基本計画に出てくる大きな目玉として長い間これを掲げていきますので、検討委員会でまとめていただきましたけれども、先ほどから出ているようなコメントをいただきながら、さらによりよいものにして、これならというものにしていただけたらいいなと思います。でき上がるまでにいろいろな検討を加えてさらにいいものにして、教育委員会として仕上げていきたいというふうな決意を述べます。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、最後の報告事項等9「区政一般質問要旨」についてご報告をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは、平成25年区議会第3回定例会の一般質問の要旨についてご報告をさせていただきます。

今回は6名の方がご質問し、そのうち教育委員会に対しては4名の方がご質問をされました。

1番目が自由民主党・秋家議員でございます。一つ目が教育施策で、教師や子どもたちに自信と誇りを持たせるための取り組みについて。2番目として、教師の授業力の向上や校長の裁量権の拡大などについて教育委員会が担うべき役割について。三つ目として、子どもたちの学力向上の結果の検証についてのご質問がありました。四つ目として、本区の「確かな学力の定着度調査」の試験問題を自前で作成し、葛飾区の子どもの弱みに特化した問題を教育委員会みずから作成すべきではないかというようなご質問をいただきました。

共産党・中村しんご議員からは、生活保護基準の引き下げによって、就学援助は直接影響を受ける子どもたちが多いということで、認定基準を生活保護基準の1.1倍から1.25倍に引き上げることが必要だと思うがどうかという質問。それから、防災対策として、学校避難所となる小・中学校の非構造部材の対策について2015年度までに対策を完了させるべきだと思うがというご質問でした。

続いて、共産党でございますけれども、学力の定着度調査の結果の公表が学校の序列化につ

ながっている、その公表を中止するべきではないかというご質問。それから、学校選択制の見直しについて。最後に、学校の改築でございますけれども、全ての学校の建替え計画を作成すべき。それから、教育施設整備積立基金の積み立て、積み増しについてルールどおり積むことを求めるというような質問がありました。

民主党のうてな議員からは、一つ目は、「子ども大学」と東京理科大学との連携ということで、東京理科大学と連携をした「子ども大学」というのを推進すべきではないか。それから、次の3ページをごらんください。堀切・南綾瀬地域の地区図書館の整備について。

最後に、公明党の斉藤議員からは、「学力伸び伸びプラン」について今後どのように取り組んでいくのか。それから、進路未決定者を出さないために今後どのように取り組んでいくのかについてのご質問がございました。

この中で、次年度以降に向けて課題とし、検討すべき事項として答弁をしたもの二つをご紹介します。

9ページをごらんください。自民党・秋家議員の、本区の「確かな学力の定着度調査」の試験問題を自前で作成し、子どもたちの弱点に特化した問題を作成すべきだという質問について、10ページをごらんください。最後の段落でございます。教育委員会といたしましては、来年度の「確かな学力の定着度調査」について、これからスタンダードをつくっていくわけでございますけれども、スタンダードとの関連を図りながら、葛飾区の子どものための課題を捉え、実態を踏まえた到達度調査的な問題を自作し、実施することを前向きに検討してまいりますと答弁をいたしました。

それから、次の11ページをごらんください。共産党・中村議員の質問で、生活保護基準の引き下げによって就学援助は直接影響を受ける。認定基準を1.25倍に引き上げることが必要だと思うかどうかという質問に対しましては、12ページをごらんください。2行目からでございます。平成24年度における認定状況は、小学校25.9%、5,265人、中学校36.5%、3,305人と、多くの児童・生徒がこの就学援助の対象になっており、生活保護基準の引き下げは本年8月より実施されておりますが、就学援助費は前年度の生活保護基準を適用して算定していることから、今年度の就学援助費の支給には影響はありません。現在、来年度に向け、今回の生活保護基準の引き下げによる影響が考えられる準要保護世帯を中心に、どの程度の影響が出るかについて分析をしているところでございます。来年度以降の就学援助費の算定に当たり、どのような基準を適用するかにつきましては、これらの分析結果を踏まえ、生活保護基準が適用されている他の制度との整合、本区の財政状況などを勘案し、新年度予算の中で明確にしていきたいと思いますと考えております旨の答弁をいたしました。

なお、その他のご質問、答弁につきましては、後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

以上で報告事項を終わりますけれども、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ここで教育委員の皆さんより発言がありましたら、お願いしたいと思います。ございませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ないようですので、続いて、その他の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いします。

○庶務課長 「その他」といたしまして、「資料配付」は、お手元に「かつしか区民大学情報誌 まなびプラス」を配付させていただいております。

それと、「出席依頼」でございますが、資料の最後の「出席予定表」をごらんいただきたいと思っております。10月7日、あいさつ運動啓発標語コンクール表彰式ということで、任期満了でご退任されます佐藤委員の後任の新委員にお願いできればと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これもちまして、平成25年第9回定例会を終了いたします。ご苦労さまでした。

閉会時刻 12時20分